

《郵便番号》
《担当者住所》
《特定事業者名》
《担当者役職》 《担当者氏名》 様
《特定事業者コード》

《特定事業者名》
《代表者氏名》 様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
代表理事専務 石井 節
(公 印 省 略)

「容器包装リサイクル法」に基づく平成 24 年度再商品化義務の 履行に伴う当協会（指定法人）への委託申込のご案内等について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された事業者の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

さて当協会（指定法人）では、「容器包装リサイクル法」（以下、「法」という）に基づく、平成 24 年度の再商品化義務履行に伴う再商品化委託申込の受付を行うことになりましたので、別添のとおり申込書類等をご送付いたします。

貴社（組合）が法に基づく再商品化義務の適用を受ける事業者である場合には、平成 24 年度の再商品化委託契約申込を行う必要があります。来る平成 24 年 2 月 10 日（金）までに、当協会ホームページ (<http://www.jcpra.or.jp>) の「オンライン手続き」画面から直接お申込みいただくか、同封の「再商品化委託の申込要領」をご参照のうえ、下記 3 の商工会議所・商工会に同封の申込用紙 1・2（算定用紙）をご提出くださいますようお願い申し上げます。（当協会では、オンラインでのお申込みを推奨しております。オンライン申込には、下記 2 のユーザー ID とパスワードをご利用ください。）

なお、昨年同様この再商品化委託申込は、平成 24 年度分の再商品化実施委託料金と拠出委託料金双方の支払いに係る申込みとなります。（平成 24 年度分の拠出委託単価は、平成 25 年度のご案内の際にご提示いたします。同封の「平成 23 年度分拠出委託料の請求及び市町村への資金拠出制度について」をご参照ください。）

敬 具

記

1. 特定事業者コード 4*****

※ 特定事業者コードは、今後も毎年ご利用いただくものですので、大切に保管をお願いいたします。

2. オンラインで申込を行う際に利用する平成 24 年度のユーザー ID およびパスワード

◇ ユーザー ID *****

◇ パスワード *****

※ 不正なアクセスを防止するため、ユーザー ID・パスワードの管理につきましてはご注意くださいようお願いいたします。

3. 申込手続きの照会および申込用紙の提出を行う商工会議所・商工会名

◇ 商工会議所・商工会の名称 ××商工会議所

◇ // 電話番号 ****-**-****

4. 同封書類

- 平成 24 年度「再商品化実施委託単価」及び平成 23 年度「拋出委託単価」
- 平成 23 年度分拋出委託料の請求及び市町村への資金拋出制度について
- 再商品化委託の申込要領
- 平成 24 年度 再商品化委託契約申込書（申込用紙 1）
- 平成 24 年度 再商品化義務量および委託申込量算定用紙（申込用紙 2）
（利用事業者用／容器製造等事業者用）
- 平成 24 年度 申込・契約訂正申請書

※本申請書は、平成 24 年度の申込・契約後に内容の変更や修正が生じた場合に使用するものです。

- 平成 24 年度 非申込 F A X 返信票

※本票は、再商品化委託申込を行わない事業者（法の適用除外事業者や特定容器包装の利用・製造がない事業者、特定容器包装の利用・製造に係る事業の全部を廃止した事業者等）が、申込手続き時（開始時）に使用するものです。該当する事業者は、本票に必要事項をご記入のうえ、当協会オペレーションセンターにご送付いただくか、オンラインにてお手続きください（オンラインでの非申込手続き方法は、「再商品化委託の申込要領（P19～P23）」をご参照ください）。

- 重要資料集（冊子）
- インターネットによる委託申込手続き
- 返信用封筒

※容器包装リサイクル法の内容や当協会の業務概要、事業実績等は、当協会ホームページをご参照ください。（<http://www.jcpra.or.jp/>）

●再商品化委託契約申込に当たっての注意事項

- (1) 本申込に基づく再商品化委託契約は 1 年度ごとの単年度契約です。義務のある特定事業者は、当該年度の再商品化委託契約約款を確認・同意のうえ、毎年度申込を行う必要があります。なお、当該年度において、再商品化委託申込を行わない場合は、その非申込理由等を同封の「非申込 F A X 返信票」のご送付等によりお知らせください。
- (2) 申込方法は、インターネットを利用したオンラインによる申込と、同封の申込用紙 1・2 の郵送による申込が選択できます。なお、当協会では、紙の省資源化や発送コストの削減等による特定事業者の負担低減を進める観点から、オンライン申込を推奨しております。
- (3) オンライン申込は、前ページ記載のユーザー I D、初期パスワードを利用して、協会ホームページの「オンライン手続き」ボタンからオンライン手続きサイトにアクセスしていただくか、オンライン手続サイト (<https://reinscp.jcpra.or.jp/>) に直接アクセスして行ってください。
- (4) 郵送による申込は、同封の「再商品化委託の申込要領」をご参照のうえ、申込用紙 1・2 をそれぞれ記入し、同封の返信用封筒を用いて、前ページ記載の商工会議所・商工会宛にご送付のうえお申込ください。なお、送料は事業者負担となりますので、ご了承ください。
- (5) 平成 21 年度分以降、郵送でお申込みされた特定事業者の皆様方への「再商品化委託承諾書」の送付を廃止し、全てオンライン（パソコンの画面上で「再商品化委託承諾書（PDF ファイル）」をご確認いただく方法）に変更しております。
- (6) 当協会では、主務省庁の要請に基づき、容器包装リサイクル法の円滑な運用および普及のために委託料金を完納した特定事業者の名称や所在地等を「再商品化義務履行者リスト」として取りまとめ、協会ホームページで公表しております。また「個別特定事業者の再商品化委託料金の協会ホームページへの掲載」は、平成 20 年 10 月から“掲載同意”のご連絡をいただいた特定事業者を対象に実施しております。掲載不同意事業者で、今後、掲載にご同意いただける場合は、お手元または協会ホームページに掲載の「再商品化委託料金の協会ホームページへの掲載に係る意向について（意向確認書）」を、当協会オペレーションセンター（〒130-8799 本所郵便局私書箱 15 号）にご送付ください。
- (7) 容器包装リサイクル法では、時効の定めがなく、再商品化の義務がありながら過去の年度に申込をしていない場合、遡って申し込みをする必要がありますので、ご注意ください。
- (8) 過去非申込みの届けを提出いただいている場合であっても、今年度非申込みに該当するかどうか当協会では判断できない場合は、一律に申込書類をお送りしておりますので、ご了承ください。

5. 申込期間

平成 23 年 12 月 9 日（金）～平成 24 年 2 月 10 日（金）（当日消印有効）

6. 申込および問合せ先

●オンラインによる申込について

上記の協会ホームページまたはオンライン手続サイトにアクセスして行ってください。

<ユーザー I D・パスワード、オンライン申込におけるパソコン操作等に関する問合せ先>

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター 電話番号 03-5610-6261

●郵送による申込について（申込書送付先）

前ページに記載の商工会議所・商工会

●法律の概要、特定事業者適用の判断、市町村への資金拋出、再商品化委託料金の公表等について

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 コールセンター 電話番号 03-5251-4870

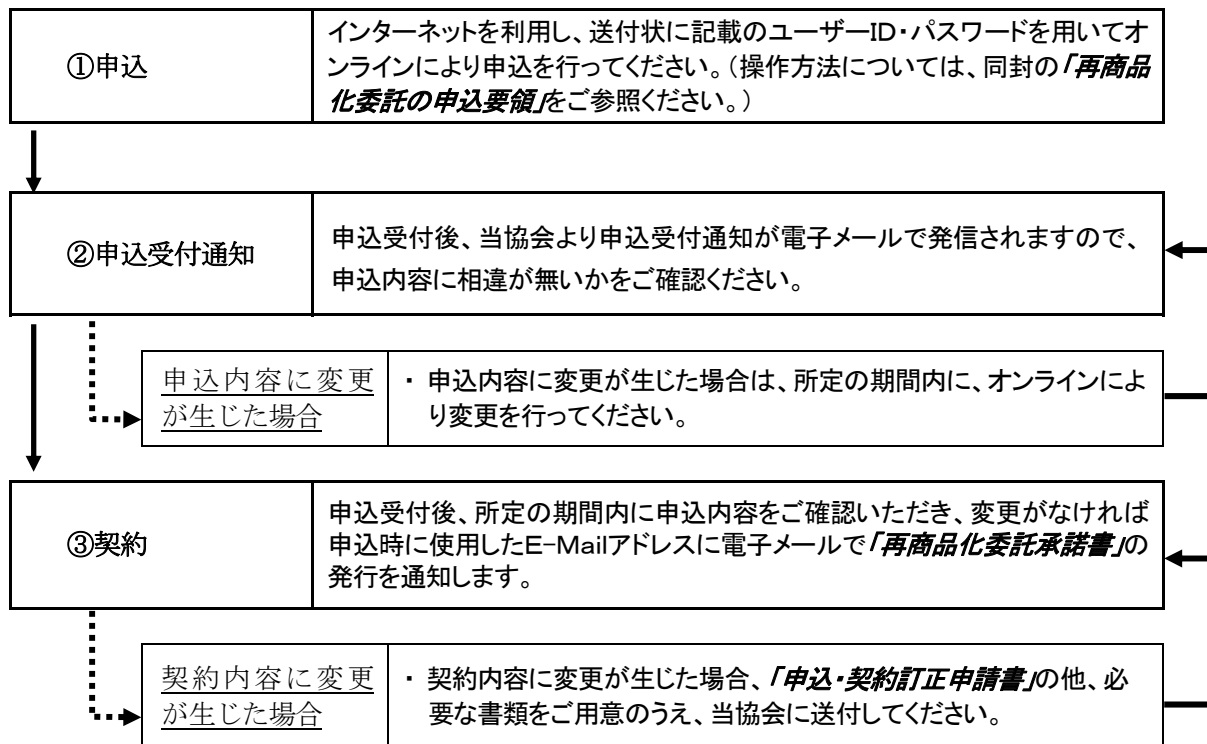
ご参考

申込～契約までのフローチャート

(1) オンラインによる申込の場合

下記のようなメリットがありますので、オンライン申込を推奨いたしております。

- ・事業者名や所在地等の基本情報を1度ご入力いただくと次年度申込の際に入力していただく必要はありません（1度ご入力いただいたデータも、入力後7日以内であれば何度でも修正・変更が可能です）。
- ・再商品化委託料金は算定方式を選択し、容器包装の使用量、回収量、費消費を入力するだけで自動計算されますので、お手元での煩わしい計算は必要ありません。
- ・紙の申込用紙では紛失の恐れがありました。オンライン申込では、その心配はありません。



(2) 郵送による申込の場合

